

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月 6 日
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 大 谷 祐 介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03 (6273) 3059
【事務連絡者氏名】	業務管理部長 熊 井 健 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03 (6273) 3059
【事務連絡者氏名】	業務管理部長 熊 井 健 博
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	2025年 6 月26日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 7 月 4 日
【発行登録書の有効期限】	2027年 7 月 3 日
【発行登録番号】	7 - 関東— 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円（注）1 220,000,000円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。
【発行可能額】	0円（注）1 220,000,000円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年 3 月 6 日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書（「金融商品取引法」第24条の 5 第 4 項および「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第 2 項第19号の規定による）を2026年 3 月 6 日に関東財務局長に提出した。これに伴い、当該書類を2025年 6 月26日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載の通りです。